

第 23 期

事業計画書~~(案)~~

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

社会福祉法人 茅徳会

神奈川県茅ヶ崎市西久保 596 番

社会福祉法人茅徳会 基本方針及び事業計画

【基本方針】

社会福祉法人として地域包括ケアシステムの一役を担う

【事業目的】

社会福祉法人茅徳会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。（定款上の目的）

第1種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホームの経営

第2種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業の経営

(ロ) 老人デイサービス事業の経営

(ハ) 老人居宅介護等事業の経営

【取組事項】

1 地域包括ケアシステムの一役を担う

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現を目指すという方針の下、特別養護老人ホーム等を運営する地域事業者の一員として、保険者である茅ヶ崎市や藤沢市と共に、地域の特性に応じたシステムを作り上げ、その一役を担う。

2 社会福祉充実計画(5か年)の推進

社会福祉法人の保有する財産のうち、事業継続に必要な財産を上回る部分(社会福祉充実残額)については、社会福祉充実計画を策定し福祉サービスへ再投下することとなっている。

平成31年度(令和元年度)決算において、再投下可能な社会福祉充実残額として49,400千円を計上し、今後5年に亘る実行計画を策定した。その初年度目に当たる令和2年度においては、ICT/介護ロボットの導入を実施

し、業務の改善を推進しているが、令和2年度～令和5年度は、社会福祉充実残額はマイナスとなっており、福祉サービスへの再投下は未実施となっている。令和6年度の決算をもとに社会福祉充実残額を再計算し、プラスの場合は再計画を行い、マイナスの場合は計画を終了とする。

3 介護の現場における生産性向上を推進する

以下の理由により介護業界では生産性の向上が喫緊の課題となっている。

- ・ 少子高齢化による介護需要の増加
- ・ 介護職員の不足
- ・ 介護サービスの質の維持・向上

これらの課題解決の為、利用者の安全や介護サービスの質向上、職員の負担軽減のための委員会を開催し、安全対策を講じた上で生産性向上ガイドラインに基づく改善活動を継続的に行う。

4 施設経営に関する意識改革を行う

経営上の問題は、担当職員任せにせず組織として取り組み、業務の属人化を解消する。

職員の研修会・会議等への参加を積極的に促し、経営への参加意識をもってもらおう。

特別養護老人ホームつるみね（介護老人福祉施設） 事業計画

【基本方針】

安定的な財務基盤を確立し、良質なサービスの提供と施設整備を継続する

【取組事項】

- 1 安心、安全で良質なサービスの対応を継続する
- 2 利用者へのサービス質向上に向けた職員教育と実習受け入れ
- 3 稼働率の向上、業務改善で財務安定を図る

【取組事項に対する具体的内容】

- 1 安全管理体制の充実
 - (1) 事故や身体拘束廃止・虐待防止に向けた組織体制の強化
 - (2) マニュアルの徹底にて ケアの事故を無くす
 - (3) 感染予防対策を徹底し、クラスターを最小限に抑える
 - (4) 地元自治会や関係機関と連携し、防災訓練や自主点検を行い、災害計画を見直す
- 2 利用者へのサービスの質向上と職員のスキルアップ
 - (1) 24時間シートを活用し、個別ケアサービスの提供を重点に取り組む
 - (2) 多職種との連携を深め、職員全員でご入居者を支える
 - (3) 職員の研修を増やし参加と振り返りを行い、職員の資質の向上を図る
 - (4) 外部研修により職員の自主性と能力開発を促し、人材育成を図る
 - (5) 看護大学学生実習場としての情報共有をし、指導につなげる
又、教育職員免許所得希望者に対する介護体験の受け入れも準備する
- 3 稼働率の向上、業務改善で財務安定を図る
 - (1) 待機者、利用者の増員を図り、稼働率の向上につなげる
 - (2) 施設機能の維持改善のため計画的な機器の交換、修理にて維持管理を行う
 - (3) 業務内容を再確認し、残業を減らし効率化を図る

特別養護老人ホームかつらはら（介護老人福祉施設）事業計画

【基本方針】

ホスピタリティマインドでご利用者の生活を支えます

【取組事項】

1. 安心・安全な看護、介護を提供する
2. 働きやすく、生産性の高い職場づくりをする
3. 施設経営に関する意識改革を行う

【取組事項に対する具体的内容】

1. 安心・安全な看護、介護を提供する
 - 1) 湘南第一病院との連携について、以下の項目を継続及び強化する
 - ・湘南第一病院との窓口を担当者1名ではなく、看護職員、全員が出来るようにする
 - ・病院との連携を密に行い、異常の早期発見と訪問診療医との相談の上、細やかな御家族説明を行い適切な治療を行う
 - ・入院中の入居者の状態把握を適切に行い、早期退院を行う。
 - 2) ケア上の事故を無くす
 - ・誤嚥性肺炎のリスク回避に努める
 - ・食事時の体位、適正なトロミ剤、食事形態を遵守する
 - ・口腔ケア（食事前後）を徹底する
 - ・夜間の痰の除去、モアブラシ、カテーテル付クルリーナの使用
 - ・移乗時の安全確認を徹底する
 - ・誤薬をしない、与薬マニュアルの徹底
 - ・事故発生時、原因をつきとめ対策を共有する
 - 3) 感染症対策及び予防対策を適切に実施する
 - ・環境クロスの使用状況、手指消毒など、感染対策全般の管理を行う
2. 働きやすく、生産性の高い職場づくりをする
 - 1) 各部署との連携を深め職員全員で入居者の生活を支える
 - ・介護・看護・事務・管理栄養士等の職域に限定せず、協働して職務にあたる
 - ・24時間シートを活用し施設全体が把握でき、ヘルプ体制ができる体制をとる

2) 常に生産性の向上、業務改善を意識する

- ・会議を効率的に開催する為に、支障の無い範囲で、同日開催を行い、委員長や各ユニットの委員は兼務とする
- ・報告、連絡、相談を行い、上司からの指示を待つだけでなく、自主性を持って業務に当たる
- ・業務はマニュアル作成を行い、属人化の解消を行う
- ・業務遂行状況はスケジュール管理を行い、誰が見ても分かるようにする

3) 職員教育体制の向上

- ・キャリアパスの理解を深め知識向上に努める
- ・地域貢献の理解を深め実践する

3. 施設経営に関する意識改革を行う

1) 業務の属人化の解消を行う

- ・経営上の問題は、担当職員任せにせず組織として取り組み、業務の属人化を解消する

2) 経営への参加意識をもってもらおう

- ・職員の研修会・会議等への参加を積極的に促し、経営への参加意識をもってもらおう